旅券の集中作成開始(2025年3月24日)に伴う留意事項について

令和6年9月12日 在ペルー日本国大使館

- 1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加
- (1)2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック 基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約4日(休館日を除く)で行っておりますが、来年3月24日 以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以 上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)。
- (4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。
- 2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了
- (1)これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、当館来訪時に旅券申請を受理し、即日発給していました。
- (2)一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、3月24日以降、事前予約に関わらず、当館来訪時の旅券の即日発給のサービスを終了いたします。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。 十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電 子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

https://www.pe.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01450.html

(了)